

令和2年5月29日

保護者の皆様

杉並区教育委員会
桃井第五小学校
校長 川田 忠

新型コロナウイルス感染症対応についてのお願い

日頃より、教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

本校では、6月1日から学校を再開するための準備をすすめています。

子どもたちに対し、手洗い（登校時や給食前、体育の授業後、外遊びの後、トイレの 用後など）や、咳エチケット（ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う、マスクの着用など）の励行について指導するとともに、教育内の消毒や換気など、校内環境を整え、学校生活を安全に送れるように対応していきます。

都区内における、感染状況が拡大傾向にある中、学校での感染リスクをより低減させるためには、ご家庭における感染予防や健康管理が重要になります。下記の点に留意いただき、3つの密を避けて登校するようお願いいたします。

記

1 ご家庭における児童生徒の健康管理

- (1) 毎日、登校前に検温と風邪症状（発熱、咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の異変等）の有無を確認し、健康観察表に記録してください。登校時に、健康観察表を学校に提出してください。
- (2) 発熱等の風邪症状がみられる児童生徒等については、学校へ連絡の上、かかりつけ医等へ電話で相談し、その結果をお知らせください。また、次の①②③のいずれかに該当する場合は、すぐに、「杉並区帰国者・接触者相談センター」やかかりつけ医等に電話等で相談してください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合② 重症化しやすい基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合③ ①②以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合 |
|--|

受診や相談の結果については、学校に連絡するようご協力をお願いします。症状がなくなるまで自宅で休養させてください。その場合、「欠席」とならず、「出席停止」扱いとなります。

2 ご家庭（ご家族全員）における感染予防

- (1) 手洗いやうがい、咳エチケットを徹底してください。
なお、国から配布される布マスクについては、学校再開に向けて各児童・生徒に配布できるように準備中ですので、届き次第配布します。
- (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。
- (3) 家庭内でも十分に換気を行い、夏季においては、室内温度は25～28℃を目安にエアコン等の使用に留意するなど、適切な室内環境の保持に努めてください。